

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人三村学術福祉財団 代表理事 三村健二
【住所又は本店所在地】	福井県越前市家久町第5 9 号 1 番地の 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	小野谷機工株式会社
証券コード	209A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（TOKYO PRO MARKET市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人三村学術福祉財団 代表理事 三村健二
住所又は本店所在地	福井県越前市家久町第59号1番地の1
事務上の連絡先及び担当者名	事務局 高橋義男
電話番号	0778-22-2124

【訂正事項】

訂正される報告書名	大口保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月28日
訂正箇所	・訂正する報告書名「大口保有報告書」は誤りで、「大量保有報告書」が正当 ・法人の名称に、「代表理事 三村健二」を追加しました。法人（一般財団法人）にカッコ書きを追加しました。 ・株券の保有割合：発行済株式総数は、3,661,600株でなく、自己株式を含む7,302,000株です。 上記提出者の株券保有割合：自己株式を含む発行済株式総数が増えたので、27.31%が誤りで、13.69%が正当です。 ・最近60日間の取得条件の欄：株数の割合は27.31%でなく、13.69%が正当です。 ・当該株券に関する重要な契約の欄：譲渡日は8月29日が誤り、8月28日が正しい日付です。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大口保有報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

訂正大量保有報告書

（訂正前）

【表紙】

【氏名又は名称】

一般財団法人三村学術福祉財団

（訂正後）

【表紙】

【氏名又は名称】

一般財団法人三村学術福祉財団 代表理事 三村健二

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	一般財団法人三村学術福祉財団
住所又は本店所在地	福井県越前市家久町第59号1番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人三村学術福祉財団 代表理事 三村健二
住所又は本店所在地	福井県越前市家久町第59号1番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月28日現在）	V	3,661,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		27.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月28日現在）	V	7,302,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		13.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月28日	株券	1,000,000	27.31	市場外	取得	無償譲り受け

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月28日	株券	1,000,000	13.69	市場外	取得	無償譲り受け

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

代表理事 三村健二が、自己の保有する発行会社株式の一部を、一般財団法人三村学術福祉財団に譲渡する「株式譲渡契約書」を令和7年8月8日に締結した。その契約に基づき8月29日に1,000,000株を譲渡した。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

代表理事 三村健二が、自己の保有する発行会社株式の一部を、一般財団法人三村学術福祉財団に譲渡する「株式譲渡契約書」を令和7年8月8日に締結した。その契約に基づき8月28日に1,000,000株を譲渡した。